



使用済み切手 など

使用済み切手や一円玉は、福祉施設聖明園および、いたばし総合ボランティアセンターに送られ目の不自由な人たちや、車イスの購入等に役立てられています。皆様のご協力に御礼申し上げます。

日向 俊 幸 殿 坂下

(株)正美堂大村葬儀社 殿 志村

吉 田 光 夫 殿 前野町

関 富 夫 殿 蓮根

関 根 英 夫 殿 小豆沢

杉 田 佳 信 殿 赤塚

(R3年9月21日までの協力者)



itabashi airo
public interest
incorporated
association
IAPIIA news

青色だより

公益社団法人
板橋青色申告会

2021年11月号 第786号
(1956年6月創刊)

《会計ソフトご利用の方へお願い》

確定申告の際は

①貸借対照表 ②損益計算書(月別売上等が必要) ③総勘定元帳を必ず印刷してお持ち下さい。

☆確定申告時にお待ち時間短縮の為、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

尚、帳簿の保存方法は紙による保存が原則です。したがって、会計ソフトで作成した帳簿書類についても、原則として印刷して保存する必要があります。

※年明けからは、年末調整のご指導並びに決算ご指導になるため、記帳入力方法のご相談は必ずパソコンをご持参の上、年内にご来会ください。

※USBメモリー等ですと会のソフトとのバージョン違い等で開けない場合があります。

【印刷手順の例】

「やよいの青色申告」・「ツカエル青色申告」の場合

- ①貸借対照表……集計画面→[残高試算表(月次・期間)]を選択後、期間を「全期間」選択して印刷
- ②損益計算書……集計画面→[残高試算表(年間推移)]を選択して印刷
- ③総勘定元帳……決算・申告画面→[元帳]を選択して、画面右上の「印刷」を押した後、書式は「A4／縦／1行(罫線有)」、印刷範囲「全ページ」、印刷する勘定科目「すべての勘定科目を印刷する」にチェックを入れて「OK」を押す
- ④補助元帳……決算・申告画面→[補助元帳]を選択して③と同じ手順で印刷

※上記はやよいの青色申告の出力方法です。ツカエル青色申告も同様に出力してください。

「ブルーリターンA」の場合

- ①貸借対照表……メニュー画面→帳票出力→「貸借対照表」を選択して印刷
- ②損益計算書……(1)メニュー画面→帳票出力→「損益計算書」を選択して印刷
(2)メニュー画面→帳票出力→「月別総括集計表」→「選択期間」→「通年」を選択後印刷
- ③総勘定元帳……メニュー画面→帳簿入力→総勘定元帳→全科目→確定→印刷

無担保・無保証人

(保証協会の保証も不要)

マル経融資

◆融資限度額
2000万円

◆返済期間
運転資金 7年以内
設備資金 10年以内

◆利率
1.21%(3.10.1現在)

利子補給制度

板橋区より支払利子の30%を最長3年間補助する制度を受けることができます。

これは国(日本政策金融公庫)の融資制度で商工会議所が推薦します

弁護士・税理士による無料相談も開催しています(会員以外の方でも利用可)

詳しくは下記へお問合せを
電話3964-1711

東京商工会議所板橋支部

※印刷の締切りの関係上、正解者の掲載が前後する場合があります。ご了承ください。

◎9手詰将棋
高橋道雄／創元社

◎持駒 角銀桂

9手詰

FAX又は郵送で、青色事務局まで解答をお送り下さい。
(FAX 3964-18724)

9	8	7	6	5	4	3	2	1	
▲	▲		▲						一
	▲	▲			と				二
				▲					三
▲	▲	歩	▲						四
									五
									六
									七
									八
									九

(5分で一級問題)

詰将棋コーナー

解答者(順不同)

北田 彰男 殿 彦久保光弘 殿
水谷 欽次 殿 田中 良幸 殿
梅田 勇 殿 田中 秀和 殿
児玉 賢一 殿 蓮沼 敏行 殿
大田 良行 殿 田中 文夫 殿

10月号の回答

■7四桂
■8二角
■8四金
■6四角成
■7四金打
□7三玉
□7四玉
□6三玉
□同玉



記帳方法・会計ソフト入力方法について

帳簿の記帳方法、会計ソフトの入力方法、決算書の作成方法などの説明をお受けになりたい方やご質問がある方は年内に申告とは別にご来会をお願いいたします。

年明けは、年末調整や確定申告などで常時混雑しております。

また確定申告が優先となるため記帳方法や会計ソフトの入力方法等の対応ができません。新型コロナウイルス感染防止のために、密を避けるために改めてご協力お願いいたします。

- ・会計ソフトで入力の方はパソコンをご持参ください（USBメモリーをお持ちいただきますと事務局のソフトとのバージョン違い等で開けない場合があります）。
- ・現在多くの会計ソフトが流通しておりますが、基本的にツカエル青色申告、やよいの青色申告、ブルーリターンAでのみの対応となります。
- ・なお帳簿の保存方法は紙による保存が原則です。会計ソフトで入力したものについても原則として印刷して保存する必要があります。
- ・帳簿やパソコンの他に、昨年の申告資料・通帳・請求書・領収証などがあると比較のお話しもスムーズになります。

板橋都税事務所からのお知らせ

11月は個人事業税第2期分の納期です

令和3年11月30日（火）までに、お納めください。

個人事業税は、都内に事務所等を設けて、法令で定められた事業を行っている個人の方に対してかかる税金です。8月にお送りした納付書により、お納めください。

納付される際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、非対面式のキャッシュレス納税（スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付等）のご活用をお願いいたします。なお、同感染症の影響により納税が困難な場合は、申請により1年間納税を猶予する制度があります。詳細は、HPまたは下記問合せ先へ

問：＜課税について＞ 豊島都税事務所 個人事業税班 03 - 3981 - 1211
＜納税について＞ 板橋都税事務所 徴収管理班 03 - 3963 - 2442

板橋区協定斎場

遺骨預り棚(200体分)
福祉・区・都職・福祉葬(無縁墓相談)
青色申告会 各指定店
if共済(生前予約)
霊安室(冷蔵庫有)4体完備
新館 88,000円(税込)
本館 55,000円(税込)

(株)正美堂 大村葬儀社

志村3-1-16
フリーダイヤル
0120-88-5683

福祉共済制度のご案内

当会では、本人死亡時に互助制度として全会員対象に弔慰金を給付させていただきます。

- 給付額は、死亡時の年齢、在籍期間等によって異なります。
- 3ヶ月以内にご連絡がない場合は給付できない場合があります。
- 会費のなかからの助け合い制度のため、退会、会費未納の場合は対象外となります。

詳しくは、事務局までお問い合わせ下さい。

板橋税務署からのお知らせ

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）

納 期	令和3年11月1日（月）～11月30日（火）
-----	------------------------

(注1)土・日・祝日は、金融機関及び税務署の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

(注2)災害等により、予定納税額の納期限が延長された場合は異なります。詳しくは、税務署にお尋ねください。

予定納税とは

前年分の所得金額や税額などを基に計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めることとなっています。この制度を「予定納税」といいます。

納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和3年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第2期分の金額が納税する額です。

予定納税額の減額申請

廃業、休業又は業況不振などの理由により、令和3年10月31日（日）の現況による令和3年分の「申告納税見積額（年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額）」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合等は、予定納税の減額申請をすることができます。

第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、令和3年11月15日（月）までに「予定納税額の減額申請書」（※）に必要事項を記載した上、所轄税務署に提出してください。なお、税務署では、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

※ 「予定納税額の減額申請書」は、国税庁ホームページに掲載しているほか、税務署窓口にも用意しています。

予定納税額の納付

振替納税を利用している方

納期の最終日（令和3年11月30日（火））に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。納期の最終日の前日までに預貯金残高をご確認ください。
なお、振替納税に係る領収証書は発行されませんので、ご注意ください。

その他の方

納期の最終日までに以下のいずれかの方法で納付手続を行ってください。詳しくは国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>）をご覧ください。
・ダイレクト納付
・インターネットバンキング等
・クレジットカード納付
・コンビニ納付（バーコード）
・コンビニ納付（QRコード）
・金融機関又は所轄の税務署窓口で納付
※ クレジットカード納付は決済手数料がかかります。
※ コンビニ納付は納付金額30万円以下に限ります。

※ 納付には便利な振替納税をご利用ください。
また、令和3年1月から「振替依頼書」がオンラインにより提出できるようになりました。詳しくは国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/online.htm>）をご覧ください。